

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

中国人投資家、豪の永住権を買漁り オーストラリアの移民政策、「超投資家ビザ」

■ 中国人投資家、豪の永住権を買漁り

オーストラリアのニューサウスウェールズ州政府は、4年間で2億豪ドルの資金を調達しインフラ整備に充てる予定だったが、中国人投資家によるオーストラリア永住権の買い漁りにより、わずか5カ月で、この資金調達の難題を解決したという。

オーストラリア政府移民局が受け付けている超投資家ビザの申請に興味を示している人は435人に達し、そのうち90%が中国人だという。

オーストラリアの投資移民政策

オーストラリアの投資移民政策「超投資家ビザ」は、オーストラリアで500万豪ドル(約3200万円)の投資を行った申請者に、居住ビザを発給する制度。

同ビザに興味を示している435人の申請者のうち、279人はすでに正式に申請を行った。そのうち171人の投資金額は8億5500万豪ドル(約50億円)を上回っており、申請者の90%は中国人だという。

同ビザは投資家に4年間の居住権を保証し、投資家はその後、オーストラリアの永住権を獲得できる。

投資家は居住中に、オーストラリア政府に500万豪ドルの投資を行う必要があるが、これらの資金は、国債への投資、経営資金、オーストラリア企業への投資などの用途に充てられるという。

オーストラリアの富裕層争奪戦略

オーストラリアは他国と富裕層を争奪しているが、オーストラリアの競争目標は富裕層だけではなく、彼らの資産と彼らがもたらすビジネスチャンスも含まれている。この特殊なビザは「188」といい、これまでの「457ビザ」(外国人労働者の長期就労ビザ)と区別されている。オーストラリア政府はこの他にも、現地で企業を開設するか投資を行う資産家に対して、ビジネススキルビザを発給する計画を進めているが、その申請者のうち最も多いのはやはり中国人で、以下、韓国人、南アフリカ人、英国人と続くという。

同ビザの取得者の4分の1以上はオーストラリアで旅館・カフェ・レストランを経営している。

■ 中国、eコマース取引額が8兆元突破

商務部は28日、「中国電子商取引報告(2012年版)」を発表した。それによると、2012年の国内電子商取引(eコマース)市場の取引額は8兆163億元に達し、前年比31.7%増加したという。

2012年末現在、国内のオンラインショッピング利用者は2億4200万人に上り、同24.8%増加した。

同報告によると、2012年にはeコマース大手各社が価格競争を繰り広げ、中国の電子商取引産業はいまだに低価格競争のモデルから抜け出せない発展段階にあることが明らかになった。またネットでは知的財産権の侵害行為や偽物・粗悪品の製造販売、違法な犯罪行為といった問題が間断なく発生しており、ネット取引のトラブル処理はますます難しくなっている。

同部電子商務・情報化司の李晋奇司長は、できるだけ早く電子商取引産業の業界規範とサービス規範を制定する方針だという。

■ 中国南方航空、1機目のB787が到着

中国南方航空によると、中国1機目となるB787ドリームライナーが米国時間5月31日に正式に同社に交付され、6月2日に広州に到着する予定だという。

米連邦航空局(FAA)と欧州航空安全機関(EASA)は今年4月、B787のバッテリー改善プランを許可し、5月23日には、中国民用航空局がB787の飛行許可証を発行した。これはB787が中国民間航空市場に進出する資格を手にしたことを意味する。

中国南方航空によると、B787機が全ての性能要件を満たすことを確保するため、専門家チームは5月24日の試験飛行成功に続き、2回目の試験飛行を予定しており、試験飛行の完了後、ボーイング社は中国南方航空の需要に基づきソフトウェアを取り付け、パイロットに交付し実機による飛行訓練を実施する。

中国南方航空は計10機のB787の購入を決めており、残りの9機は数年内に交付される。

また海南航空の情報によると、6月下旬には2機のB787が海南航空に交付される見通しだという。

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス****中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援**
「土業・net」メールマガジン
内田総研・Group (投資顧問・会計服務・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■中国、経済体制改革7大分野で展開

中国国务院は先ごろ、発展改革委員会の『2013年経済体制改革深化に関する重点活動についての意見』を承認の上通達した。

2013年の改革重点は、行政体制改革、財税体制改革、金融体制改革、投融資体制改革、資源産品価格改革、基本民生保障制度改革、都市化と都市・農村一体化関連改革の7大分野に及ぶ。

行政体制改革

政府機構改革の深化、行政機能簡素化と地方への権限委譲、審査許可事項の思い切った削減、政府公共サービス提供方式の革新など。

財税体制改革

予算体制の構築推進、営業税から増値税への変更試行範囲の拡大、全ての国有企業をカバーする国有資本経営予算・収益共有制度の確立など。

金融体制改革

金利為替レート市場化改革の推進、預金・貸付金金利変動幅の拡大、人民元資本項目の両替自由化の推進、預金保険制度実施案の策定・推進など。

投融資体制改革

民間資本の金融・エネルギー・鉄道・電気通信などの分野への効果的な参入推進、鉄道投融資体制の改革など。

資源産品価格改革

電気料金改革の推進、国民の基本生活需要を保障することを前提にした健全な住民生活用電気、水道、ガスなどの累進料金制度の構築など。

基本民生保障制度改革

都市・農村住民の大病時用保険の全体的推進、基礎養老金の全国統一化案の検討・策定など。

都市化と都市・農村一体化計画関連改革

都市化発展計画の検討・策定、戸籍制度改革の分類ごとの推進、関連公共サービス・社会保障制度改革の統一計画・推進、土地管理制度・投融資体制など都市化の積極的かつ確実な推進。

■中国、世界最大の日本国債保有国に

2012年末現在、中国が保有する日本国債は20兆5千億円に達し、11年末の約18兆円を上回り3年連続で最大の日本国債保有国となった。

昨年末現在、海外の投資家の日本国債保有額は約97兆円に達し、前年比5兆円増加した。

中国の保有額は20兆5千億円で同14%増加し、中国は10年に保有額で米国と英国を抜き、日本にとって最大の海外の「債権者」となっている。

日本の2番目の「債権者」は英国、3番目は米国で、両国は昨年、いずれも日本国債を一部売却し、保有額は英国が8兆9千億円、米国が8兆6千億円となった。日本政府が最近うち出した大規模な量的緩和政策によって大幅な円安が進み、中国政府が保有する日本円資産にも損失が出ることが予想されている。

しかし日本円資産が中国の膨大な外貨準備に占める割合は比較的小さく、投資リスクはコントロールが可能だといえる。日本円資産は今なおリスク回避のための資産であり、一定量の日本国債をもつことは戦略的措置として必要なことだと考えられている。

■円と人民元の直接取引、1年で倍増へ

米ドルを介さずに中国の人民元と日本円を直接取引する市場が開設されてから、6月1日で1年になる。

上海市場での1日当たり取引額は、当初の300億円前後から500億～1000億円に増えたが、このところ円相場が円安に振れていることもあって、為替の売買益を狙う銀行間の取引も活発になりつつある。

上海市場の円・元の取引額は直近では1日あたり500億～1000億円。東京市場では150億円に増え、両市場合計では1年間で2倍前後に膨らんでいる。

円・元市場は徐々に定着してきており、沖縄県・尖閣諸島を巡る日中間の対立が深刻になった昨秋以降も取引額は減ってはいない。

取引の主体は、貿易や投資といった経済活動に伴う円・元の売買で、企業にとっては、仲介のドル相場の動きに投資計画やもうけが左右されることなく、代金などの決済ができる利点が大きい。

最近では急速な円安も取引拡大の追い風になっており、日中間の貿易総額は1～4月が前年同期比8.5%減となるなど縮小傾向だが、売買益を狙った銀行間の取引がこれを補っている。

「北京ビジネスセンター」、「中日韓・M&Aセンター」がオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、本格的なビジネスセンターを北京にオープンしました。
創業時の経費負担を最小限に軽減し、低コストで最大の効果が図れるよう中国ビジネスの専門家が全方面に亘り指導助言させていただきます。
また日韓企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるために、「中日韓 M&Aセンター」を同時にオープンしました。

- 1 ・戦略的な中国進出支援
- 2 ・戦略的な中国展開支援
- 3 ・戦略的なM&A展開支援
- 4 ・レンタルオフィスでリスク軽減
- 5 ・イベント会場での代理店募集
- 6 ・セミナー会場での販売促進
- 7 ・低価格での現地法人設立
- 8 ・戦略的な税務・法務・会計
- 9 ・有利な撤退・M&A支援

内田総研・北京ビジネスセンター



龍頭大廈



フロント・ロビー



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・弁護士・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11 (内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431